

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月10日

①学校名:	山梨県立大学	大学院(公立)	②所在地:	山梨県甲府市池田1-6-1		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻専門看護師コース					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	看護学専攻20名 (令和5年度専門看護師コース修了者数1名)	⑥期間:	2年間	
⑦責任者:	看護学研究科長 米田昭子		⑧開設年月日:	平成22年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	本研究科は、看護学の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の発展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。看護の特定分野における卓越した看護実践能力の育成、保健医療福祉の連携・協働を促進するための総合的な調整能力の育成、看護サービスの質向上のための教育的役割が果たせる能力の育成、および看護実践の質向上に寄与する研究に必要な基礎的な能力の育成を主な教育目標として掲げており、高度な実践能力と実践の場における研究能力、および看護の理論とその構築について探求できるように教育課程を編成している。					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等		10 防災危機管理
⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者 外国において学校教育における16年の課程を修了した者 文部科学大臣が指定した者 その他本学の個別の出願資格認定により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 					
⑫対象とする職 業の種類:	看護師					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)					
	<ul style="list-style-type: none"> 各専門看護分野の看護実践を支える主要な概念・理論・方法の知識 看護学の理解を深める基盤となる諸科学の最新の知識、および職業的倫理 患者・家族のアドボケートとして倫理的な意思決定を支えるための倫理的感受性、また専門職としての倫理観 高度な看護実践者として、自立して役割を発揮するために自己洞察、自己研鑽する姿勢、および看護実践において、変革・向上・開発の意識を持ち、常に疑問を追及する研究的姿勢 					
⑬身に付けること のできる能力:	(得られる能力)					
	<ul style="list-style-type: none"> 個人・家族または集団に対して、起きている事象の本質や問題の核心を捉え、介入の方略を計画・実践しその成果を打ち出す能力 看護職者を含むケア提供者に対して、ケアの質を向上させるために、相談、教育、ケア調整、倫理的課題への調整を実践する能力 看護実践現場の課題の解決を図るための科学的思考・論理的思考に基づいた研究活動を行う能力 各看護専門分野における新しい課題にチャレンジし、現場のみならず教育や政策への課題にも反映できる開発的役割がとれる能力 					
⑭教育課程:	本研究科は5分野の専門看護師コースを設けており、各分野に特論や演習、実習、特定課題研究の授業科目を置いている。その過程において実務家教員からの講義ならびに専門的な指導者について実地での実習を行うことにより、高度な実践能力と実践の場における研究能力を養成している。また、学修の基盤となる基礎的知識を習得するために看護学研究法や研究倫理特講等の共通に履修する授業科目を設けているほか、専門分野を越えた広い視野を獲得するための主専攻以外の専門分野の科目も課程に含まれている。					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	本研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について41単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文、または課題研究の審査と最終試験に合格すること。					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	修士(看護学)、専門看護師認定審査受験資格					
⑰総授業時数:	159	単位	⑱要件該当 授業時数:	153	単位	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:
						96.2 %
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地
						○

⑳成績評価の方法:	試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判断する。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。大学質保証委員会において、本課程の成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、修了生に対し、就職状況の調査を実施する。また、専門看護師認定審査の合格率を調査し、その結果を学内で情報共有することにより課程の効果を検証している。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 山梨県が設置する法人評価委員会において、外部委員(看護協会関係者含む)から様々な意見や指摘を受けている。それらを大学質保証委員会でとりまとめており、本研究科で検討の上、課程に反映させている。
	(自己点検・評価) 本学の自己点検・評価は、大学質保証委員会の自己点検・評価部会で実施している。本研究科では、大学質保証委員会から共有された法人評価委員会の外部委員からの意見や指摘を受け、検討の上課程に取り入れており、それを自己点検・評価に反映させている。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間、土日開講、集中講義、オンライン授業、長期履修制度、科目等履修生制度を利用した入学前からの単位の取得
㉕ホームページ:	https://www.graduatenuroing-yamanashiken.com/